
一之江小学校PTA

令和7年度のPTA活動の総括と 令和8年度に向けて

令和8年2月16日 保護者会



1. R7年度の主な活動内容

- 6月 プール開き (安全祈願)
- 6月 スポーツイベント開催 (右代啓祐さん)
- 7月 一之江だより発行 (写真による先生紹介付き)
- 8月 子ども110番 (ぴよぴよステッカー) 更新
- 10月 スポーツフェスティバル受付
- 11月 はなフェス参加 (はなみずきロードー之江商店会主催)
- 11月 親子ドッヂビーイベント開催
- 10月～2月 ベルマーク回収・集計・送付
- 1月 給食試食会
- 3月 (予定) 手芸イベント (なごみの家一之江)

本来の
一之江小の近く

※役員会：8回 (予定) オンラインで参加可能・議事録公開

※PTA会長として出席した外部の会議・会合等：23件

※PTAとは別に「父母の会(仮)」を始動

活動のすべてはPTAのWEBサイトに掲載しています

2. R7年度に実施を見送った主なイベント

- ①新川カヌー体験（二之江小おやじの会）※安全上の配慮から4年生以上
- 打ち合わせや実施日の日程調整で折り合わず

②登下校安全ワークショップ

- 「登校班の廃止」（予定）および
バス通学から「本来の通学路」に
戻ることを見越した内容
- 協力してくださるボランティアが
集まらない

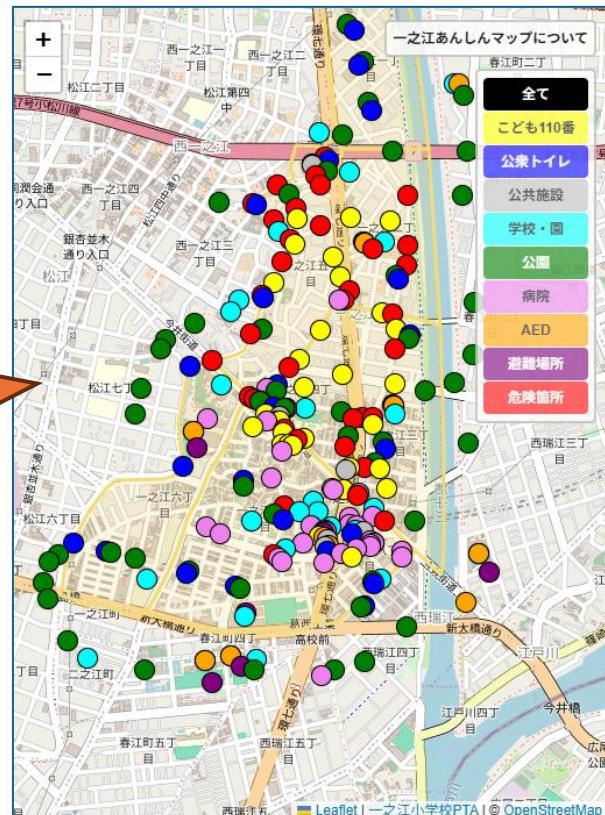
「危険箇所」の情報は
後日アンケート実施

③漢字検定

- 協力してくださるボランティアが
集まらない
- 開催経験がなく、
役員もボランティアも多く必要



一之江あんしんマップ



<https://map.ichinoe-pta.com/>

3. R7年度の課題

①役員・ボランティアの人手不足

- ・担い手が少なく、引き受けてくださる方の確保が難しい状況
- ・まずは役員が集まらないと検討も始められない → 人がいなくても動く仕組みづくり

後日、役員再募集

②場所の確保が難しい

- ・一之江小（旧二之江第三小）校舎を使用したPTAイベントの実施が事実上困難 → 平日の放課後に実施する場合は下校バスの調整が難しい、土日の場合は学校までの移動手段がない（すくすくバス不可）
- ・他校や外部施設を借りる場合も課題が多い（移動手段、駐輪場確保、安全面、人手を多く必要とする、等）

4. R8年度の活動方針

①自由で開かれたPTA活動

- ・イベントはボランティアが集まればやる、そうでなければ見送り
- ・どのくらい集まればやるのか、人數目標の明確化
- ・状況はWEBサイトに掲載

②新校舎完成に向けての準備

- ・新校舎完成イベントの開催検討を進める
→地域の方や他校PTA、外部団体との協力体制を作る
- ・PTA室を新校舎に引っ越し

③今やれることをやる

- ・最低限のPTA活動を維持しつつ、
実施可能なイベントを開催したい

新校舎完成イベントは
松江第五中PTAと一緒にやりたい
※新校舎完成時点の中學1～3年生は
仮校舎で卒業した生徒
⇒イベントに招待します！

5. R8年度にやりたいこと

①イベントの開催 (1~2学期 ※R7年度に実施できなかったものを含む)

- ・新川カヌー体験 (二之江小おやじの会) →6~10月頃?
 - ・一之江第二小祭りに参加 (同校PTA) →10~11月
 - ・漢字検定 (本PTA主催) →夏休み?
 - ・登下校安全ワークショップ (本PTA主催) →検討中
 - ・親子で学ぶマネー・ITリテラシー (NPO法人) →検討中
- やる・やらないは、役員とボランティアの募集結果次第で決定

②PTA室を新校舎へ引っ越し (3学期)

- ・やむを得ずPTA会費を使って引っ越し業者に依頼 or 荷物を廃棄

後日、アンケート実施

③PTAとは別の形で行うイベント

- ・父母の会(仮)として、PTAとは関係なく実施 (花見、夏祭り etc)

6. R8年度の役員募集状況

①新たに役員を引き受けてくださる方（保護者）

- ・2/16時点で1名

②役員を継続（留任）していただける方（保護者）

- ・2/16時点で4名（※3年目または4年目に突入）

③PTA規約を改定して役員構成を変更予定（5月総会）

- ・教職員の**義務的**な役員を廃止
- ・**副会長、書記、会計を統合**

⇒ フラットな組織とし、

できる人ができることを行う

※校長先生、副校长先生が
PTAに関わる仕組みは残す

役職	P側（保護者）	T側（教職員）
会長	1名	-
副会長	4名	1名（副校长）
書記	(2名) ※副会長兼任	1名
会計	(2名) ※副会長兼任	1名
会計監査	2名	1名
顧問	-	1名（校長）
相談役	1名	-

7. 旗持ち活動

【PTAのスタンス】

本来は「PTA活動」ではなく、保護者が自主的に行うためのサポートを行う

①令和7年度に頂いた主な意見

- ・旗持ち活動がほとんど行われていないので**意味がない**
→活動していることを周知、アピールするだけでも意味がある
- ・以前のような**強制的な活動**に戻してほしい
→法的に強制的な活動はできない
- ・通学路の変更、旗持ち箇所の追加
→通学路は指定がある（学校に相談）、既に旗持ち箇所が多い
- ・（旗持ちに限らないが）ボランティア参加者に優遇措置を与える
→ボランティアとしての趣旨が損なわれる、公平性の問題

②令和8年度について

- ・続けるか or やめるか、旗持ち場所の追加、変更

後日、アンケート実施

参考：2学期の旗持ち実施状況

- 2学期の登校77日 × 旗持ち8箇所 = 616回
- 実際に引き受けさせていただいた回数 = 67回
→**実施率 約10%**

場所ごとの実施状況

- | | |
|----------------|-----|
| • ①鬼てつ前 | 36回 |
| • ②タムスー之江前 | 17回 |
| • ③ヤマイチー之江店前 | 1回 |
| • ④ヤマイチ配送センター前 | 0回 |
| • ⑤イタチャイナ前 | 12回 |
| • ⑥3丁目歩道橋 | 0回 |
| • ⑦トーカイ江戸川営業所前 | 0回 |
| • ⑧一の江ゴルフ倶楽部前 | 1回 |

旗持ち活動にご協力
いただいている方には
心から感謝いたします。

8：最後に

- 新校舎完成まで残り約1年となり、**PTAにとっても正念場**の時期を迎えていきます。学校の建て替え期間中であることから、PTA活動への参加をためらう声が多いのも事実です。
- だからこそ負担を抑えつつ、**無理のない形**で活動を続けていくことが重要だと考えています。
- 他校のPTAや地域の方々から温かい言葉をいただいたり、子どもたちの笑顔を身近で感じる中で、改めて「**PTAがあってよかった**」と思える活動を、子どもたちのために続けていきたいと考えています。
- 令和8年度の「**継続届**」は**4/6(月) (始業式・入学式)** WEBで受付開始
※継続届を提出しないと令和7年度で退会となります。
- 4月下旬にPTA定例総会**の案内を配布予定 (WEB投票形式)
- 6年生の保護者の方へ：交通旗とネームプレートの返却のお願いします**
⇒3/24(火)卒業式当日、受付付近に回収箱を設置します。